

令和4年度日野町歳入歳出決算審査意見書

1 審査対象

- (1) 令和4年度 日野町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度 日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和4年度 日野町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和4年度 日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和4年度 日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和4年度 日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和4年度 日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和4年度 日野町財政健全化判断比率

2 審査期間

令和5年7月24日から令和5年8月22日まで

3 審査の方法

各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、決算の計数が正確であるか、財産管理が適正に行われているか、基金が適正に管理されているか、実施された事業の成果が上がっているかなどを審査した。

さらに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき提出された書類が、適正な数値が計上され調製されているのか審査した。

4 審査の結果

- (1) 一般会計決算書、特別会計決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算書等の計数は、令和4年度中に実施した例月出納検査等も参考に審査した結果、正確であると認められる。
- (2) 財産に関する調書については、土地、建物、山林、有価証券及び出資による権利など調書の計数は正確であると認められる。
- (3) 基金は、令和4年度中に実施した、基金の運用状況などを参考に審査した結果、その計数は正確であり、基金条例に基づきその目的に沿って運用及び管理されていると認められる。
- (4) 地方公共団体の財政の健全化については、別添意見書のとおりとする。

5 監査総括意見

(1) 一般会計

令和4年度一般会計の予算額は、当初予算額 3,378,342 千円に、令和3年度から令和4年度に繰越した 1,180,632 千円を加え、補正予算で 474,742 千円を増額し、予算現額は、5,033,716 千円で、昨年度と比較すると684,781 千円減少している。

決算では、翌年度へ繰越すべき財源 13,543,000 円を除いた実質収支が、181,904,498 円と黒字決算で概ね良好と認められる。

しかしながら、不用額は、前年度決算との比較で、26,815,136 円増加し、296,188,634 円と多額となっていることから、予算を編成の際には、十分に精査いただきたい。

歳入の状況は、調定額 4,921,668,400 円、収入済額 4,845,964,864 円、収入未済額 75,703,536 円であり、収納率は 98.46%となっている。

収入未済額の内訳を見ると、個人町民税が 853,158 円、固定資産税 12,945,640 円、住宅・改良住宅使用料 2,883,013 円、災害援護資金貸付金 11,326,750 円、住宅新築資金等貸付金 47,514,975 円などが滞納分として計上されている。

災害援護資金貸付金及び住宅新築資金等貸付金の収入未済額は、合わせて 58,841,725 円となっている。滞納額は、戸別徴収等により減少してはいるものの、収入未済額全体の 77.7%を占めている状況にあり、財政に及ぼす影響も大きいので、早期の回収に努められたい。

町税では、個人町民税と固定資産税において、前年度より滞納者数、滞納額とも増加し、徴収率が下がっている。全体的な納付額は増加しており、滞納処分や納税交渉など徴収努力はうかがえるが、新規の滞納が増えており、初期段階での徴収強化に取組まれたい。

今後も、各課の連携を十分図りながら、計画的及び積極的な徴収事務により、収納率の向上と新たな滞納者の抑制に努められたい。

また、地方交付税は、2,283,400,000 円と歳入全体の 47.1%を占めている状況で、町の最も大きな財源である。今後は人口減少や新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う感染症対策関係の交付額の減少が見込まれることから、事業を進める上では財源の確保に十分な注意を払われたい。

歳出の状況は、支出済額 4,650,517,366 円、令和5年度への繰越額 87,010,000 円、不用額は 296,188,634 円であり、繰越額を除いた執行率は 94.01%で、翌年度へ繰越すべき財源を除いた実質収支は、181,904,498 円となっている。

近年、繰越事業が増える傾向にあるが、早期発注、早期完成に努められたい。また、老人福祉費に事故繰越 41,151,000 円が計上されているが、このような繰越が起こらないよう十分注意されたい。

基金については、財政調整基金 1,605,108 千円、減債基金 722,203 千円、公共施設等長

寿命化基金 940,117 千円などで、前年度より 220,270 千円を積み増しされ、総額で 3,407,597 千円となっているが、年々増加傾向にあるので、基金の活用も検討されたい。

(2) 特別会計

①国民健康保険特別会計

令和4年度国民健康保険特別会計予算額は、当初予算額 420,113 千円に 375 千円を追加し、予算現額は 420,488 千円となっている。前年度と比較すると予算規模は 8,546 千円減少している。

決算での実質収支は、7,835,999 円で、概ね良好と認められる。

歳入の状況は、調定額 379,942,184 円に対し、収入済額は 359,399,030 円、不納欠損額 797,790 円、収入未済額は 19,745,364 円、徴収率は 94.59%となっている。

国民健康保険税については、収入未済額及び滞納者数は減少し徴収の努力が伺えるが、依然として未納額が多額であるので、引き続き個別徴収や滞納整理を行う等、回収の努力をされたい。

歳出の状況は、支出済額 351,563,031 円、不用額 68,924,969 円で、執行率は 83.61%となっており、昨年度に比べ不用額が増加している。

今後も糖尿病、高血圧症をはじめとする生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、住民の健康管理に対する意識の高揚と検診受診の普及・啓発に努められたい。

②介護保険特別会計

令和4年度介護保険特別会計予算額は、当初予算額 669,885 千円に 21,825 千円を追加し、予算現額は 691,710 千円となっている。

決算での実質収支は、54,226,954 円で、概ね良好と認められる。

歳入の状況は、調定額 619,971,114 円に対し、収入済額は 619,904,014 円で、収納率は 99.99%である。介護保険料の収入未済額 67,100 円が新たに発生しており、早期の徴収に努められたい。

歳出の状況は、支出済額 565,677,060 円、不用額 126,032,940 円で、執行率は 81.78%となっており、昨年度に比べ不用額が増加している。

今後もいきいき百歳体操など介護予防施策を推進し、給付費の抑制を図られたい。

また、基金残高も約 7,600 万円となっていることから、保険料の算定に当たっては十分検討されたい。

③後期高齢者医療保険特別会計

令和4年度後期高齢者医療保険特別会計予算額は、当初予算額 62,792 千円から 4,174 千円を減額し、予算現額は 58,618 千円となっている。

決算での実質収支は、124,200 円で、概ね良好と認められる。

歳入の状況は、調定額 56,836,297 円に対し、収入済額は 56,761,297 円で、収納率は 99.87%である。後期高齢者医療保険料に収入未済額 75,000 円が新たに発生しており、早期徴収に努められたい。

歳出の状況は、支出済額 56,637,097 円、不用額 1,980,903 円で、執行率は 96.62%となっている。

今後も被保険者の健康増進と医療費節減に取り組まれたい。

④簡易水道特別会計

令和4年度簡易水道特別会計予算額は、当初予算額 91,997 千円から、補正予算で 11,867 千円を減額し、予算現額は 80,130 千円となっている。

決算の状況は、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支は 0 円である。

歳入の状況は、調定額 77,327,327 円、収入済額 76,918,677 円、収納率 99.47%となっている。収入未済額は 408,650 円と昨年より減少しており、個別徴収の成果が認められるが、引き続き徴収に努力されたい。

歳出の状況は、支出済額 76,904,677 円、不用額 1,511,323 円で、繰越額を除いた執行率は 98.07%となっており、予算執行は概ね良好と認められる。

今後も町民の生活環境の向上を図るため、適正な管理運営に努められたい。

⑤公共下水道事業特別会計

令和4年度公共下水道事業特別会計予算額は、当初予算額 105,029 千円から、補正予算で 7,861 千円を減額し、予算現額は、97,168 千円となっている。

決算の状況は、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支は 0 円である。

歳入の状況は、調定額 94,753,410 円、収入済額 94,660,470 円、収納率 99.90%となっている。収入未済額は、92,940 円と昨年度より減少しており個別徴収の成果が認められるが、引き続き徴収に努力されたい。

歳出の状況は、支出済額 94,603,470 円、不用額 1,707,530 円で、繰越額を除いた執行率は 98.23%となっており、予算執行は概ね良好と認められる。

今後も町民の生活環境の向上を図るため、加入促進と適正な管理運営に努められたい。

⑥農業集落排水事業特別会計

令和4年度農業集落排水事業特別会計予算額は、当初予算額 48,790 千円から 1,125 千円を減額し、予算現額は 47,665 千円となっている。

決算の状況は、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支は 0 円である。

歳入の状況は、調定額 44,085,231 円、収入済額 44,035,371 円、収納率 99.89%の状況となっている。収入未済額は、49,860 円と昨年度と同額となっており、引き続き徴収に努力されたい。

歳出の状況は、支出済額 43,978,371 円、不用額 2,829,629 円で、繰越額を除いた執行率は 93.95%となっており、予算執行は概ね良好と認められる。

今後も町民の生活環境の向上を図るため、加入促進と適正な管理運営に努められたい。

1. 令和4年度決算審査における指摘事項

(1) 町税及び税外収入の未収金の収納について

一般会計、特別会計を合わせた未収金額は、前年度から4,152,030円減少しており徴収事務の努力が評価できる。しかし、町民税、固定資産税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料については新規滞納者が増加しており、生活保護費返還金や除雪運転手育成支援補助金返還金の未納が新たに発生している。

また税外収入の未収金は減少したものの、総額で62,646,388円と多額で、引き続き収納事務にあたっては、滞納者ごとの納付計画遂行のために戸別訪問や有価証券等の調査を進めるなど未収金の回収に努められたい。

また、庁舎内の連携を密にし、情報交換等行いながら未収金の回収を進められたい。

さらに、滞納処分については負担公平の原則から慎重に対応されるとともに、回収困難な案件については滞納整理等の検討が必要と思われる。

(2) 義務教育学校の整備について

令和4年度に完成し令和5年度から開校された義務教育学校日野学園については、当面の間は追加の工事や備品購入等の整備が必要になると思われる。

引き続き使えるものは有効活用しつつ、必要な整備については効果的、かつ計画的に進められたい。

(3) ささえ愛コンビニプロジェクトについて

令和4年度の途中から実施事業者を変更されたが、大きな混乱なく引継がれ事業運営が行われているよう見受けられる。

住民にとって必要性の高い事業であると認められるので、担当部署内外の連携をさらに密にし、円滑な事業運営ができるよう引き続き取り組まれたい。

(4) 移住定住事業について

移住定住促進の観点から、空き家登録の件数に比してすぐに入居できる物件が少ないよう見受けられる。

さらなる登録件数の増及び物件の整備をし、移住者・定住者の増加に努められたい。